

# 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	農業担い手育成支援活動事業
-----	---------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市担い手育成支援協議会運営費補助金交付要領等		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	農林水産部	担当課	農業振興課
担当係	担い手支援係	内線	2620 課 No. 50010
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり		○認定農業者の育成 ○新規就農者の育成	142人 → 172人 4人/年 → 8人/年
	節名	第2節 地域を支えるものづくり			
	細節名	第1 基幹産業としての農業の振興			
	施策名	②農業担い手・後継者の育成	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				9 新たな農林水産業の振興	
事業区分		新規	継続	● 施策No.	32-01-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
意欲ある農業の担い手を育成確保する	○担い手育成支援協議会活動事業費 鳥取市担い手育成支援協議会の活動費補助 ○県農業者活動支援事業費補助金 指導農業者が組織する団体の活動費補助	○担い手育成支援協議会活動事業費 鳥取市担い手育成支援協議会の活動費補助 ○県農業者活動支援事業費補助金 指導農業者が組織する団体の活動費補助	○担い手育成支援協議会活動事業費 鳥取市担い手育成支援協議会の活動費補助 ○県農業者活動支援事業費補助金 指導農業者が組織する団体の活動費補助	○担い手育成支援協議会活動事業費 鳥取市担い手育成支援協議会の活動費補助 ○農地情報共有化事業費 農地情報図の作成経費補助 ○県農業者活動支援事業費補助金 指導農業者が組織する団体の活動費補助		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
農業の担い手や新規就農者を支援する組織や認定農業者の自主的組織の活動を補助 認定農業者等の大豆等の作付け拡大や集落営農組織の機械施設整備に対する補助	○担い手育成基盤整備関連流動化促進事業費 担い手育成のための研修会等の実施に要する経費の支援 ○認定農業者組織支援事業費補助金 認定農業者が自主的に組織する団体の活動費補助	○担い手育成基盤整備関連流動化促進事業費 担い手育成のための研修会等の実施に要する経費の支援 ○認定農業者組織支援事業費補助金 認定農業者が自主的に組織する団体の活動費補助	○担い手育成基盤整備関連流動化促進事業費 担い手育成のための協議等に要する経費の支援 ○認定農業者組織支援事業費補助金 認定農業者が自主的に組織する団体の活動費補助	○認定農業者組織支援事業費補助金 認定農業者が自主的に組織する団体の活動費補助 ○農地情報共有化事業費 農地情報図の作成経費補助 ○県農業者活動支援事業費補助金 指導農業者が組織する団体の活動費補助		
事業の対象者(交付先)	鳥取市担い手育成支援協議会等					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	7	12	110	102	231	
財源内訳(インプット)	一般財源	4	5	7	4	20
国庫支出金						
県支出金	3	7	103	98	211	
起債( )						
その他( )						